

## 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進について

---

厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従って、  
当院でも後発医薬品の使用を積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・安全性に  
関する十分な情報提供・安定供給等、当院の定める  
条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

後発医薬品への変更について、ご理解ご協力をお願い  
いたします。

病 院 長